

ご利用のご案内

この度は、さわやかナーシングビラホームヘルプサービスをご利用いただきありがとうございます。
訪問介護サービスについてご案内させていただきます。

さわやかナーシングビラホームヘルプサービス

TEL 0574-25-9790

担当： 土屋 あゆみ

●訪問介護とは

- ・介護福祉士や訪問介護員によって提供される、入浴・排泄・食事・更衣などの介護、その他日常生活を送る上で必要となる、掃除や調理・買い物等の生活援助を提供するサービスです。

【身体介護】

- ・食事・排泄・入浴・清拭・身体整容・体位交換・移動・移動介助、外出支援・見守りの援助のことを言います。

【生活援助】

- ・調理や掃除、洗濯・シーツ交換・買い物・薬の受け取り等日常生活の支援のことを言います。
※ただし、本人が使用しない部屋の掃除や、ご家族の方の調理、大掃除、洗車、庭の手入れ等は法律で禁じられています。

●ご利用できる方は

【要支援 1・2 と認定を受けた方】

- ・ご利用料金は、利用回数により月の定額制で決まっています。

	月 額	要支援 1	要支援 2
① 週 1 回程度の利用	1、 1 7 6 単位	○	○
② 週 2 回程度の利用	2、 3 4 9 単位	○	○
③ 週 3 回程度の利用	3、 7 2 7 単位	×	○

【要介護 1～5 と認定を受けた方】

- ・ご利用料金は、受けられるサービスの内容と時間で決まっています。

① 生活援助

⑨介護負担割合が 2 割の方は 2 倍の単位となります。

- ・ 20 分以上 45 分未満 → 179 単位
- ・ 45 分以上 → 220 単位

② 身体介護

- ・ 20 分未満 → 163 単位
- ・ 20 分以上 30 分未満 → 244 単位
- ・ 30 分以上 60 分未満 → 387 単位
- ・ 60 分以上 90 分未満 → 567 単位

③ 身体介護に引き続き生活援助

- ・ 身体介護 30 分未満 + 生活援助 20 分以上 45 分未満 → 309 単位
- ・ 身体介護 30 分未満 + 生活援助 45 分以上 70 分未満 → 374 単位
- ・ 身体介護 30 分以上 60 分未満 + 生活援助 20 分以上 45 分未満 → 452 単位

初 回 加 算 → 200 単位

緊急時訪問介護加算 → 100 単位

介護職員処遇改善加算Ⅰ → 1 ヶ月分の利用料の 24.5%

特定事業所加算Ⅱ → 1 ヶ月分の利用料の 10%

(参考) 利用料 (7 級地) 地区区分 1 単位 10.21 円



【当事業所では慈恵会個人情報管理規程に基づき厳正に個人情報を管理しています】

2024.06.01